

# 令和2年度国土交通省大臣官房官庁営繕部 入札監視委員会委員名簿

委員長 田辺 新一 早稲田大学理工学術院創造理工学部建築学科教授

委員長代理 浦江 真人 東洋大学理工学部建築学科教授

委員 岩島 秀樹 大地法律事務所 弁護士

委員 大橋 弘 東京大学公共政策大学院院長

委員 丹羽 秀夫 公認会計士・税理士

※委員は50音順

# 令和2年度第1回 国土交通省大臣官房官庁営繕部入札監視委員会

## 議事概要

開催日及び場所	令和2年7月27日（月）中央合同庁舎第2号館地下2階第1会議室																	
出席委員	委員長 田辺 新一（早稲田大学理工学術院創造理工学部建築学科教授） 委員長代理 浦江 真人（東洋大学理工学部建築学科教授） 委員 岩島 秀樹（大地法律事務所 弁護士） 大橋 弘（東京大学公共政策大学院院長） 丹羽 秀夫（公認会計士・税理士）																	
審議対象期間	令和元年9月1日～平成2年4月30日																	
抽出案件		（備考）																
<table border="1"> <tr> <td>工事〔小計〕</td> <td>5件</td> </tr> <tr> <td> <table border="1"> <tr> <td>一般競争</td> <td>4件</td> </tr> <tr> <td>公募型及び工事希望型指名競争</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>指名競争</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>随意契約</td> <td>1件</td> </tr> </table> </td> <td></td> </tr> <tr> <td>コンサルタント業務</td> <td>3件</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>8件</td> </tr> </table>	工事〔小計〕	5件	<table border="1"> <tr> <td>一般競争</td> <td>4件</td> </tr> <tr> <td>公募型及び工事希望型指名競争</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>指名競争</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>随意契約</td> <td>1件</td> </tr> </table>	一般競争	4件	公募型及び工事希望型指名競争	—	指名競争	—	随意契約	1件		コンサルタント業務	3件	合計	8件		以下の議事について国交省より報告 ・官庁営繕部工事及び建設コンサルタント業務等の発注状況について ・指名停止等の運用状況について ・入札談合に関する情報等への対応状況について ・再度入札における一位不動状況について ・低入札価格調査制度調査対象工事の発生状況について ・一者応札の発生状況について ・不調・不落の発生状況について ・高落札率の発生状況について
工事〔小計〕	5件																	
<table border="1"> <tr> <td>一般競争</td> <td>4件</td> </tr> <tr> <td>公募型及び工事希望型指名競争</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>指名競争</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>随意契約</td> <td>1件</td> </tr> </table>	一般競争	4件	公募型及び工事希望型指名競争	—	指名競争	—	随意契約	1件										
一般競争	4件																	
公募型及び工事希望型指名競争	—																	
指名競争	—																	
随意契約	1件																	
コンサルタント業務	3件																	
合計	8件																	
委員からの意見・質問、それに対する国土交通省の回答等	意見・質問	回答																
	別紙中2.抽出案件の審議のとおり	別紙中2.抽出案件の審議のとおり																
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし																	

(委員) : 委員からの意見・質問

(国交) : 国土交通省の回答

## 1. 報告事項について

(国交) 本委員会について、従前から7月、11月、3月の年3回開催としているが、令和2年度より7月、1月の年2回の開催に変更し、1審議当たりの対象期間を拡大することで、多様な入札方式や幅広い工種・等級を抽出できるよう、審議の効率化を図ってまいりたい。

## 2. 抽出案件の審議

(1) 中央合同庁舎第3号館外1件改修(19) 機械設備その他工事

意見なし

(2) 特許庁総合庁舎改修(19) 特高受変電設備工事

(委員) 主任技術者を張りつけられる企業が34者いて、結局参加してきたのが2者という理解でよろしいか。また、本当はもう少し競争性を高めるためにも、もっと多くの者に参加して欲しいという思いがあり、そのための取組についてはしっかり考えていくことが本委員会のミッションの1つだと思うが、どのように考えているか。

(国交) CORINSの検索は、企業の実績のみでしか検索できず、技術者の実績までは検索できていない。また、当方としても参加者が増えて欲しいという思いがある。そのために、資格要件を緩和したり、事前に発注スケジュールを公表したりする等の取組を行っているが、他にも何か方法があれば取り組んでまいりたい。

(委員) 加算点について、いずれも採択された項目数が多いほうが加算点は当然多くなるが、入札説明書等に項目数についての記載はあるのか。

(国交) テーマ1つについて、最大5項目まで提案ができることとなっている。

(3) 特許庁総合庁舎改修(19) 電気設備その他工事

(委員) 本件について資料請求があったのは1者のみか。

(国交) 資料をダウンロードした者は9者だったが、入札に参加可能な資格を持っているのは3者程度で、ヒアリングを行ったところ、技術者の配置が難しいという回答があった。

(4) 外務本省新別館改修(19) 建築その他工事

(委員) 予定価格をオーバーした時点で施工体制の評価はしないということか。

(国交) そのとおり。

(委員) 他の評価項目には点数がついているようだがどのような整理になるのか。

(国交) 技術提案に関する評価はさせていただくが、入札後に評価する施工体制については予定価格を上回ると評価の対象外となってしまう。

(5) 中央合同庁舎第4号館改修(R1) 電気設備その他工事

意見なし

(6) 中央合同庁舎第2号館(19) 防災計画書作成業務

(委員) この業務の後に、設計や工事の発注がついてくるのか。

(国交) そのとおり。評定に沿わせて一部図面を作成し、工事等が今後予定されると考えるが、時期については、現時点では把握していない。

(7) 外務本省改修(19) 実施図面作成等業務

(委員) 本件に参加したある者は、別件で虚偽の資料を提出したことから過去に契約解除があったと思うが、そういった場合のペナルティーのようなものはあるのか。

(国交) 当該者へのペナルティーとしては、指名停止措置を設けていた。今回について、当該者は指名停止期間が終了したので入札に参加している。

(8) 2019年度既存事務庁舎における中長期保全計画作成手法の調査検討業務

(委員) 本件は公示されてから参加表明の提出期限が若干短いように感じる。元々のルールもあるのだろうが、このコロナ禍のタイミングでもあるので、従来のルールを見直す機会があってもいいのではないか。

(国交) 手続きの期間は規定に定められている。なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、緊急事態宣言中には提出期限を延長する等、適宜柔軟な対応をとっている。

(委員) 市場の動向として、人手が逼迫しており参加者が出ないような場合は、なるべく早めにアナウンスしておき、可能な限り参加者を多く確保し、競争性を高める努力をすることもあってもいいのではないか。

(国交) 発注見通しの公表自体は既に行っている。発注時期については四半期ごとで

ある。

(9) 審議の総括

以上の8件について、適切に行われたと判断した。

以 上